

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第6期第7回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	平成28年1月19日(火) 午後2時から
3 開催場所	市民交流センター「キックス」1階集会室
4 会議の概要	① 市民公益活動支援センター指定管理者の公募及び選定状況について(報告) ② (新設)補助金制度「応募型地域まちづくり支援補助金」について ③ 「協働事業」の促進について ④ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 市民協働課 (内線 776)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第6期第7回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成28年1月19日（火） 14：00～16：00

会 場：河内長野市立市民交流センター 1階集会室

出席委員：久、湯川、金子、佐川、芝本、下川、杉岡、土橋、永田、山崎

事務局：市民協働課：松浦、古谷、杉本、山田、住田

1. 開会

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センター指定管理者の公募及び選定状況について（報告）
- ② （新設）補助金制度「応募型地域まちづくり支援補助金」について
- ③ 「協働事業」の促進について

3. 閉会

- ① 市民公益活動支援センター指定管理者の公募及び選定状況について（報告）

※ 資料1に基づき事務局説明

会 長：選定状況等の報告ということですが、何かご質問はありますか。この4月以降の5年間、佐川さんのところのNPO法人で指定管理をしていただくということで、よろしくをお願いします。

- ② （新設）補助金制度「応募型地域まちづくり支援補助金」について

※ 資料2～4に基づき事務局説明

委 員：寺ヶ池公園の周回路の道が、綺麗になっていますね。ああいった事業もこの補助金になりますか。

事務局：もし地域でやりたいということであれば、歩道の整備や手すりの設置も考えられるので、該当します。

委 員：応募に対する選定件数の上限は決まっていますか。

事務局：申請は1地域からは1事業ですが、財源が625万円あり、これを複数年に分けて予算化する予定なので、その年度の予算を越えてしまえば、どうしても順位をつけて交付を決定していくということになると思います。

会 長：財源が625万円で13小学校区ありますので、ほぼ全ての小学校区がまんべんな

く当たるという感じですよ。

事務局：基本的には。ただし、必要性が認められれば100万円ということもありますので、絶対にとは言えないです。

委員：市のハード事業案はオープンにされますか。例えば、市はこういうふうを考えているけれど、住民はこういうふうに変えてもらいたい。そこに多少お金も余分にかかるなら、これを使わせてもらい、より良いものにする。市の事業案がオープンにされれば、その整合性も見られると思います。

事務局：道路の整備や公園の整備のような、本来市が行うべきハード整備に関して、この補助金を使っていただくという主旨ではありません。あくまで市の事業として行わないところや、最近であれば、市では活用できない場所などを地域の皆さまが活用したいということであれば、この補助金制度を使っていただきたい。

委員：子どもの見守り隊をやっていると思うのですが、道路が狭く自動車が通ると子どもが可哀想です。外環状線から千代田小学校までの間は、朝は通行止めでおまわりさんが立ってくると、外環状線から上がってくる車はない。しかし、そうでない時は、だめなんですね。そこで例えば、そこに遮断機みたいなものをつけてもらえれば、おまわりさんの代わりになるので、すごく効果があると思います。だから、市の計画と住民の思いが上手くマッチングできれば、有効に使えるかなと思いました。

事務局：案件ごとに市の担当部署との調整が必要であれば、協議会には地域サポーターも一緒に入らせていただいていますので、間に入って調整させていただきます。

会長：先ほどのお話は、ある意味根本的な問いかけなんですね。先ほど地域別計画を小学校区単位で作っていくという話がありました。宝塚市は、10年程前に全てのまちづくり協議会で、まちづくり計画を作ってもらいましたが、はっきり言って棚上げ状態になっています。それはなぜかという、地域側からすると、これもやってくれ、あれもやってくれと提案していきます。それを、十何校区から受けてしまっていますから、整備をする側の担当課からすると、どこから順番にという話にならず、聞きっぱなしになってしまっています。

だから、河内長野市も気を付けておくことは、何を書いてもらって、それを誰がどう実現するのか、という道筋や手続きをきちんと位置づけておかないと困るという話です。ついては、地域の方も、市にやって欲しい事業、この制度を使う事業、自分たちでお金を集めてやる事業というように仕分けをして、始めてこの制度で何を使うかということが見えてくる訳です。そこを50万円あるからということで走ってしまうと、後から後悔することになってしまう。

さらに言えば、池田市も苦戦しているのは、池田市は1,000万円を毎年地域から

提案できるという制度があります。具体的に言うと、例えば街路灯を設置したという地域もありますが、街路灯というのは、待っていたら市役所がやってくれます。どっちの金でどこに設置するかという仕分けが曖昧なままに、一方は市の単独事業で設置し、一方は提案型の予算の中から出して、ややこしい話になっています。そういう意味では、新しい制度を作る時には、今までのものと総合して、どういう位置付けになるのかを、市役所も地域も一緒に考えていかなければならないことになると思います。

委員：そうですね。50万円ぐらいの事業で、私の知っている範囲では、里道の横の田んぼに子どもたちが落ちるから、手すりを付けたことがあります。そういう事業も整合性が重要だと思います。

会長：地域の整備という意味の制度設計を、きちんと押さえておいて、その中でこの補助金がどういう意味を持つのかを、考えておかないといけないでしょう。今回、民都機構（一般社団法人民間都市開発推進機構）からお金をいただけるので、1回はできるけど、今度いつできるかは分かりませんという制度なので、ここはかなり慎重を期すべきかなと思います。

委員：今までの例で、どんな事業に活用されていますか。

会長：ハード事業の割に50万というのは少なすぎます。他市では、民都機構の使い道として、安くても200万ぐらいはついています。そうなってくると、良い事業につけるため、競争になってくるんですね。それが、河内長野市では、文句の出ないように均等にあげましょうという話になっています。均等に50万が良いのか、競争してもらって200万、300万と使ってもらった方が良いのか、そのあたりは悩みどころかなと思います。事務局はどんな事業を考えていますか。

事務局：他市では200万とか、多いところでは1,000万単位の市もあります。そういうところになると、空き家を改修してコミュニティスペースにし、運用していくような事業をやっています。市の庁内で検討させていただいた時に、理想的には、そういう事業にまで使えた方がいいのですが、大きな施設を作ってしまうと、それだけ維持管理費がかかってきます。地域には40万円の補助金を出していますが、それを毎年管理費に充てていくところまで、地域の方に押しつけるのはどうかと考えた時に、まずは地域の象徴的な施設やモニュメント、看板の設置、ちょっとした道路の整備などに使えないかということで、今回は50万という案を出させていただきました。

会長：本当に小物整備ですね。トイレのバリアフリーでも業者に頼むと50万は越えますので。

事務局：金額の限度については、我々も非常に苦慮しています。議論の論点の1つとして、予算額が限られているので、金額が大きいと要は早い物勝ちになってしまう可能性がある訳です。そしたら、事業計画をたてるのに時間がかかった地域、審査に落ちた地域は、後回しになります。そこで、各地域それぞれが申請を出してもらえよう案を出しました。ただし、必要があれば100万までということにはしているんで、ある程度大きなものにも対応できるように工夫はしようと思っておりますが、先に出してもらった地域に補助をしてしまっただけで、無くなった後に不満が出るのもどうかという考えがあるのも事実です。

会長：その割り切りです。結局今までのように、まんべんなくお金を差し上げるという考えでいくのか、良いものを出した地域に重点的にお金を差し上げるのか。公募型ですから、私はそろそろ競争型の補助金を出す時期かなと思います。大学の研究室でも、文部科学省の補助金を取ろうと思ったら、申請を毎年出さないといけない。もらえる率は20%です。そういう時代に差し掛かっているし、地域の方には申し訳ないですけど、いつかお金がまわってくるという習慣になっているんですよ。でも、アイデアを出さないとお金がまわってきませんよという習慣がつけば、市役所からの補助金だけではなく、民間の財団に申請をする動機づけにもなるのかなと思います。例えば、具体的な話で言えば、集会所のキッチン部分を直そうかと思ったら、大阪ガスが補助金を持っていて、100万ぐらいくれます。そういうものにどんどん手を挙げていけばいいですよ。

委員：日本財団だったらもっとくれますからね。50万はソフトでしょう。

委員：評価基準が非常に難しいですね。1万人住んでいる地域と3千人しか住んでいない地域があって、3千人の方が良いアイデア出た時、3千人の意見が通って、1万人が指をくわえて待っているという形にもなりかねません。だから、大学の競争みたいに、ある程度のゾーンのところで競うなら良いけれど、千差万別のところに競争原理を導入するのは、なかなか難しい評価基準ですね。

委員：但し書きをつければどうですか。上限500万までもありうるというような。

会長：今までの経験上、上限をつければ、上限で出してくれます。

事務局：今日は、ご意見を頂戴して、ご意見を参考にしながら、また事務局でもう一度検討させていただきたいと思っております。

委員：50万と分かっていたら、提案する地域もそれを基本として提案されると思います。それこそ何百万もかかるような事業を提案しても、ここでは支援ができない。大きな物は、市の都市計画でする前提がある訳ですよ。それと区別する形であれば、これで良いのかなと思います。

委員：私の考えでは、今まで全然こういう制度がなかった訳ですから、この制度をまず実施して、その次に50万では足りないということであれば、グレードアップしていかないと、今ここで50万は少なすぎるということをベースに議論していたのでは、今までなかった制度を新しく作ってもらったということに対しての評価がされないような気がします。初めから高望みをしないで、それぞれの協議会で50万の範囲で出来る計画をしてもらったらどうかなと思います。

委員：自治会では、自治会費を集めています。それをプラスして、こちら側からも50万を支援していただいて、やっていこうという考え方もあります。

委員：自治会費といっても、多額な会費ではないと思います。今まで集めている自治会費に50万を上乗せして、これだけの事業までは手が届くようになりましたよという感覚からスタートしたら、時を経て大きくなっていくと思います。初めから、高望みしないことだと思います。

会長：私がこだわっているのは、額よりも50万ずつ皆に差し上げるというやり方です。そろそろ競争型に変えていく1つのきっかけにならないかなということです。

委員：それは、市の事業の中では難しくないですか。

会長：もうすでに、そういうことをやっている市もあります。NPO法人をやっていると、NPOへのお金は競争型でくるんですよ。しかし、地域の場合は、競争せずともいただけます。まちづくり協議会には40万円を皆に差し上げているので、最低のことはやっている訳です。そこにプラスアルファするものに関しては、もう少しメリハリのある補助金であってもいいのかな。そうすると、民間の財団のお金をとりにいこうというきっかけになりませんかということです。

委員：たくさん応募があったとして、その中で良いものから何件までと決めて、50万を支援すれば、競争型という形になるかなと思います。

事務局：50万×13は650万ですが、そこを根拠に50万というのを、庁内で考えた訳ではないです。1年に1団体から1事業ですけれども、2年続けて同じ小学校区が50万円を取ることも考えられると思っています。結果的には、各校区だいたい50万ぐらいになるという設定ですが、13で割った訳ではないです。

会長：50万の根拠は何ですか。50万では本当に些細なことしかできない。その些細なことが、どれだけ地域のコミュニティの役に立つのかを考えた時に、本当に50万という額が妥当でしょうか。さらにいえば、この手引きの例示も、もう少し妥当なハード整備の例示を作っていかなければいけないと思います。例えば、観光案内

の掲示板など、地域もイメージできるような例示に絞って書いていただくと、分かりやすかったかなと思います。

社協の善意銀行も使い勝手の良いお金じゃないかなと。探せば色んなところが色んなお金を持っていらっしゃるの、その情報を上手く入手してもらって、地域に使っていただけるようになったらいいかなと思います。

委員：この制度は、あくまでも単年度の事業に対する補助ですか。2回に分けて補助申請を出すような継続事業ではダメですか。

事務局：現状の制度では、応募することは可能ですが、1回目の審査に通ったからといって、2回目も通るという保証はできません。

委員：ハード事業に限らず、ソフト事業に置き換えることはできませんか。

事務局：このお金に関しては、財源からハードに使うことという制限を受けて、市がいただいています。

会長：参考までに、箕面市の山の整備の基金も民都機構から総額2,000万円をいただいて、使えるようにしていますが、なかなか手が挙がってこないんですね。山の中にどんな施設を市民団体が作って、活動するのかという話になってくると、なかなか思い浮かばない。お金が余っている状態です。どこでもそうですけど、お金をもらう時は、口も出てくるので、条件が厳しく使い勝手がよろしくないのかなと思います。

会長：とりあえず色々ありますけれど、まずは第一歩として、やってみるということでしょうか。

会長：ちなみに、枚方市では「地域づくりデザイン事業」という形で、総額300万円を使っているという事業があって、それは提案して審査されて、各小学校区1事業ということなので、非常に良く似ています。枚方には50小学校区ありますが、残念ながらまだ7小学校区しか手が挙がっていません。何がハードルになっているかというと、地域の中で1年間十分に合意形成をはかってくださいということが条件にあるんです。会長さんのハンコだけではだめですよ、皆で話し合って決めてくださいというのがあって、なかなかハードルが高い。数年前、河内長野に枚方の「菅原東コミュニティ協議会」の宮原会長に来ていただきましたけれど、あれがデザイン事業の第1号です。空き店舗をリフォームして地域の集まるサロンスペースにしています。

委員：賃料はどうされていますか。

会 長：賃料は、利用者負担です。サロンでコーヒーを飲んだら、100円位は皆で出し合いながら負担しています。

事務局：私も現地を見せていただいたんですけど、お昼も500円程度で食べられるようになっています。いわゆるコミュニティスペースみたいになっていて、例えば将棋や囲碁をやっている人がいて、コーヒーを飲んでいる人がいて、お昼時になると食事をしている人がいて、常に人が集まっています。

会 長：なぜ「地域づくりデザイン事業」のお話をしているかということ、それを使うことをきっかけに地域活動のやり方を変えて欲しいということです。福祉的な仕掛けを組み込むかどうかは、事務局の考えることではないかなと思いますけど。話が大きく脱線しますが、先ほど自治会のお金の話が出ましたけど、この4月から、うちの学生が大阪市鶴見区の「榎本小学校区まちづくり協議会」に就職ということになりました。専従スタッフとして、1人雇えるまちづくり協議会が出てきたということです。ちなみにこの前、久しぶりに会長に会って話をしていると、来年度の予算総額が1億円。まちづくり協議会がもう事業体になっているんですね。いわゆるコミュニティビジネスをきちんと始められる地域になってきた。そういう先進事例も出てきましたので、ご参考にさせていただけたらと思います。

委 員：ちなみに、どんな事業をなさっているんですか。

会 長：一番大きいのは介護事業です。あとは、周辺の小学校区の放課後の学童保育事業を4校取っています。せっかくですから、市役所をお願いしたいのは、大阪市内では、橋下市長が地域で稼げということで、補助金をバサッと切ってきたので、そういう条件になっているんですけど、補助金を切ることは良いけれど、コミュニティビジネスができるよう、今まで市が抱えてきた校区の中の事業を外に出してほしいです。その1つが学童保育事業です。その出し方も、おそらく色々な出し方があって、区全体で事業者を募ると大きな事業所しか取れなくなりますので、小学校区ごとに分けて事業者を募集してくださいというお願いをしたので、地域まちづくり協議会が取れるようになったんですね。そういう制度設計は非常に重要です。もう少し地域を応援するような制度設計を、またこれから考えていただけたらと思います。

③ 「協働事業」の促進について

※ 資料5に基づき事務局説明

会 長：補助金制度と協働事業提案制度を分かりやすく言えば、市民側がやる活動に対して、お金差し上げて応援するので、後は自分たちで頑張ってくださいというのが補助金制度です。協働事業提案制度は、お金も差し上げるけれども、行政の仕事

として一緒にやりましょうということで、一緒に動いてくださるのが協働事業提案制度です。市の関わり方が全く違うということで、ご認識をいただければと思います。ちなみに、NPOとか地域団体が委託されている事業はありませんか。

事務局：指定管理をテーマ型団体さんをお願いしているのはあります。

会 長：資料では特にないと書いてあるけれど、市民協働課が新規事業としてやっている事業はないけれど、古い形でやっている委託はありますよね。

事務局：我々が協働を促進するための仕組みが無いという意味なので、委託は今までたくさんあります。

会 長：市民協働課が担当している促進のための仕組みとしては無いということですね。

事務局：るーぷらぎの委託など指定管理という仕組みがあり、テーマ型の団体に対しての委託が多いです。地域型の団体に対しての委託は、ほとんどありません。

会 長：先ほどの大阪市鶴見区の「榎本地域活動協議会」の話をしましたけど、そこはNPO法人になっています。なぜかというと、法人格の無い任意団体とは委託契約を結べないので、市の事業で委託を取ろうと思えば、何らかの形で法人格がいらいます。大阪市では地域協議会が積極的に法人格をとってきている訳です。それは行政が考えないといけないと同時に、地域型側も任意団体である限り、なかなか色んなものに手を挙げにくいことを意識する時期かなと思いました。逆に、行政が任意団体のまま契約を結ぶのが本当に良いのかどうかは、今後かなり慎重に協働の中では考えていかないといいないことと思います。

会 長：今日は1回目なので、全体での議論、提案とか質問とかはありますか。

委 員：先ほどの応募型地域まちづくり支援補助金制度と、この案件の協働事業の違いについて教えてください。

会 長：応募型の補助金は、協働事業を促進する制度の1つなんですね。今回の案件は、もっと総合的に検討しましょうという話で、制度を増やそうという話もありだし、今の制度をもう少し見直そうという話も含めて、今後、市と市民の協働が進むためには、どういふものが必要ですかというのを総合的に検討したいという話です。

事務局：今回実は、この懇談会でご意見を頂戴したいと思うのは、先ほど榎本協議会の話をしていただいたんですが、行政が委託で仕事を出すというのはたくさんあるんですが、地域に委託して地域にお金が還元する仕組みは、河内長野にはほとんどありません。地域の方に委託事業を増やしていきたいと思っています。どんな形

でしていったらいいかを、皆さん方の知恵を拝借したいなということで、懇談会の案件とさせていただきます。

会 長：総合的に考えていきたいということですね。ちなみに委託で言うと、私は新しい仕組みを作る以上に、他の部署も含めた市役所全体として、もっと委託を増やしてほしいなと思います。日本で一番先進的なことをやっているのは、千葉県の我孫子市ですが、孫子市は委託に出せない時に、なぜ市単独でしかできないのか、理由書を書かないといけないんです。河内長野は、まだ委託に出す時、なぜ外に出さないといけないのかを聞かれると思うんですが、我孫子市は逆なんです。そうなってくると、いちいち理由を考えるよりも、パートナーを探して、委託してしまった方が楽という話に市役所がなるんですね。そのパートナーとして、地域団体やNPOも出てくるのではないかと思います。かなり最先端の話ですけど。

委 員：千代田小学校の会議にも出ていますが、先生方のニーズとして、宿題を見てくれる寺子屋をやって欲しいという訳です。仕組みを上手く作れば、先生方も楽し、町の人も参加できると思います。そういうのもよろしいですか。

会 長：それは、教育委員会が毎年お金を出していただいて、地域やNPOに委託していくという形になりますね。

委 員：南花台では、コノミヤの一室を借りて、関西大学の学生さんが講師になって小学生に宿題を教えていますね。もし現役の大学生が千代田小学校区でも協力してくれるんだったら、場所さえ確保すれば展開できるかなと思ったりもします。

会 長：ちょっと整理をしておかないといけないと思っているのは、うちの大学院生も都島区で寺子屋をやっていますが、ビジネスとしてやっている訳ですね。民・民の話です。先ほどのように、学校が頼んでいるとか、学校の施設を使うというのであれば、教育委員会のお金を使うということになるので、整理をしておかないといけない部分もあります。

委 員：子どもに宿題を教えるだけでなく、地域の色々な教室や相談もやっています。また、河内木材を使った家具を製作して展示しています。それを夏に滝畑ダムに浮かばせて、子どもさんと一緒に遊ぶというイベントも展開して、非常に面白いなと思っています。

事務局：南花台の件は、スマートエイジングシティとあって、府、市、住民、民間が連携して、地域の活性化のモデルを作ろうとしています。そこに関大の学生がずっと詰めていて、遊びに来る子どもがいるので、勉強を見てあげようとなったんです。自然発生的にそうなったので、勉強を教えるために呼びかけた訳ではありません。将来的には、どう発展していくかは分からないですが、地域の人たちが集まる拠

点があって、そこにたくさんの人が集まるという動きになれば良いかなと思って
います。

委 員：質問ですが、昨年度の協働事業提案制度の募集案内で、「公園とか緑地を守り育て
る」というのは、委託事業で随分やっていると思いますが、実際はどうですか。

事務局：実際の例として、一団体から手が挙がりました。公園を市が勝手にリニューアル
してしまって、使ってくださいという訳ではなく、使い勝手がいいように、住民
さんから意見が欲しいなということでこれをやりました。

会 長：ポイントは、再整備というところですよ。再整備というのは、何百万、一千万とい
うお金をかけて、もう一回デザインをやり直すことで、今までの一斉清掃とは違
います。でも、生駒市では2年に一度、「コミュニティパーク事業」ということで
やっています。昨年は、1事業しか認められないのに、3地域から挙がってきて、
盛り上がってきています。

委 員：単なる清掃とか管理とかではない訳ですね。

事務局：リニューアルにも関わってもらって、愛着を持ってもらって、その後、色んな維
持管理も自分らで提案していただいて、やってもらおうという主旨です。

委 員：自治会は常に役員が交代するから、持続性はちょっと難しいですね。

会 長：生駒の場合は、コミュニティパーク事業に手が挙がってきた地域には、公園の花
育てなどのグループがワークショップから生まれています。公園を活用したい、
公園に花を植えたいという人たちが、関わっています。そういうメンバーができ
あがってくることがメリットですね。

委 員：寺ヶ池公園なら、花の精という団体があるので、そういった団体が引き受けたら、
やれないことはないですね。

会 長：杉岡さんは、実際に委託を受けているので、市との関係の中で、もうちょっとこ
うあって欲しいなという思いなどがあれば、言っていただけたらと思います。

委 員：事業の提案書を3年程前に提出しましたが、私はどこに提出すれば良いかが分か
らなくて、直接教育長に持って行かせてもらいました。地域の団体でもやれるこ
とは、たくさんあると思いますが、こちらから提案するのは、非常にハードルが
高い。例えば、河内長野市はどんどん子どもの人口が減少しているということで、
使用していない教室などを解放すればどうですかということなど、地域をベース
にできることが色々あると考えている人はたくさんいると思うので、受け入れ体

制を整えば、色んな意見が多分あがってくると思います。

会 長：もっと色んな意味で、ハードルを下げてくださいという提案ですね。

委 員：制度をどこへ周知されていますか。私は南花台で色々と活動していますが、この懇談会に参加させていただいて、初めて知りました。ホームページを見る人も少ないですが、もうちょっと周知していただければ活発になるのかなと思います。

会 長：この提案制度は1ページを開いてもらうと、まずは相談ということで、る一ぷらぎを案内しています。どうしても市役所へ行こうとする人を、まずはる一ぷらぎに行ってお話をして、もっとPRした方が良くないかなと思います。

委 員：平成27年度の協働事業提案制度の都市創生課から出ている提案で、協働したいパートナーとして福祉委員会と書いていただいていたのを見落とししていました。路線バスの有効利用策ということで、具体的にはどういう使い方をイメージされていたのか、もし28年度も同じような内容があれば、もっと積極的にPRできたらと思います。

事務局：市設定テーマは大枠だけなので、具体的な内容は分からないんですけど、路線バスは乗られる人が減ってきていて、このままだと路線バス自体も減っていつてしまうので、どうすれば利用を増やせるか、案をくださいという内容です。この市設定テーマは3年連続で出ていましたが、こちらのPR不足もあり、手も挙がらなくて、28年度は市設定テーマにも挙がっていません。

委 員：以前は、小山田小学校区の福祉委員会さんは、南海バスを使って校区全体でイベントをしていましたが、今は市のマイクロバスをお借りしているので、南海バスさんにはお願いしていません。他の地域でも、市のバスでは人数が限られるので、南海バスも利用できたら、考えられないこともないです。

会 長：これはバスを貸し出すのではなくて、今ある便をどうやって利用客を増やせますかというアイデアを欲しいということですね。例えば、市民団体がイベントをします。バスに乗って来たら、そこで使えるチケットをお渡ししますとか、そんなノリで一緒にやりませんかということだと思んですけど。参考になるか分かりませんが、エキスポシティは、何とか公共交通機関で来て欲しいと必死なんです。JR茨木駅から数キロ離れていますが、駅前駐車場に車を止めて、阪急バスがピストンで動いてくれています。その路線バスに乗っていけば、1,000円近くかかる代わりに、5,000円以上の買い物をすれば1,000円分のチケットをエキスポシティで発行してもらえます。

委 員：10年位前に千代田の商店街で100円の買い物で2円のチップを差し上げ、チッ

プを500枚台紙に貼ってもらうと1,000円分のバスの回数券と交換しますよというイベントをしました。凄く人気で商店街の活性化にも繋がりました。他の地域からも買い物に来てくれ、この事業は5年程続きました。バスの利用者の普及や商店街の活性化を考え、東京世田谷の商店街の真似をしてやりました。そんな事例を参考に色々と考えてもらったらと思います。

副会長：市民公益活動支援補助金制度の現状で、交付事業数などは分かったんですけど、市民公益活動の活性化を図るための制度という目的があるので、補助金を使った団体さんがその後どうなったかが分かれば、もう少し考えやすいと思いました。それから、河内長野市は、市と市民公益活動団体など、市民公益活動団体のための制度はしっかりしているなど思ったんですけど、今の時代の流れとしては、それ以外の企業であったり、社協さんであったり、色々な組織があります。今は、どちらかという、行政にお願いをしてお金をもらえるという関係で成り立っているけれど、行政だけではないパートナーを探すという視点も、市民公益活動団体に問われていると思っています。今後、おそらく行政がお金を出し続けることは難しいと思うので、市民公益活動団体の人たちにも、これからはこういう時代になってきますよというエッセンス的な、民と民の協働事業のあり方も検討していかないといけないと思います。急に行政はお金がなくなりました。民と民で協働してください。と言っても、今までの関係を崩すのは難しいと思うので、啓発的なことは、少しでもやっておいた方が良いのかなと思います。

委員：5名同じ志を持つ者が集まれば団体申請ができるという、これらの制度を知っている人は、あまり多くないと思います。気軽に集まって、気軽に行動でき、そして市との協働事業にも参画できるという制度があることを、広く市民の皆さんに知ってもらうためのPR方法を、深く考える必要があるかなと思います。

事務局：PR方法についても、募集冊子などを公共施設に置いているのと、市のホームページや広報でお知らせしているけれど、そういうものを見られる方もなかなかいらっしゃらないし、こちらの課題なんですけれど、どうやったら広められるのかが分からないというのが現状です。あとは、募集冊子は分厚くて見にくいということで、カラーのチラシを作るといった取り組みもしています。

委員：公民館活動では、民謡、音楽演奏、書道などの同じ趣味を持った人が集まっているので、公益活動の補助金制度をPRすることも必要だと思います。また、くろまる塾には、1,300人の受講者がいるので、それを上手く利用して、知らしめる方法もあると思います。

会長：次回もこの話の延長上になると思うんですが、今日は突然の話になったかもしれませんが、次回また考えていただいでですね、こんなことも必要だよということであれば、どんどんアイデア出してもらったらうれしいかなと思います。